

公示番号：161060

国名：モロッコ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：節水灌漑普及プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年2月下旬から2017年4月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>

業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA

本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年2月21日（火）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点
  - ④その他学位、資格等 18点

(計 100 点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	モロッコ／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

モロッコでは、農耕可能地域の大部分は乾燥もしくは半乾燥地域で、天水に依存している農業地域では、しばしば干ばつによって大きな被害を受け、降雨量の多寡が農業生産量を左右してきた。更に、工業用水及び上水需要の伸びが予測される中、限られた水資源を効果的・効率的に活用するために灌漑施設を拡充させることが急務となっていた。

上記背景のもと、モロッコ政府はアブダ・ドゥカラ平野における灌漑施設整備を計画し、第1期としてアフリカ開発銀行、欧州投資銀行、アラブ社会経済開発基金の資金援助により16,000haの灌漑施設を整備し、第2期では我が国の円借款事業「アブダ・ドゥカラ灌漑事業」(L/A1996年、事業完了2001年、実行額134.26億円)により19,000haの灌漑施設を整備した。更に、2010年8月、モロッコ政府から円借款で整備した灌漑施設を効果的に利用するための技術支援が要請され、JICAは、農業・漁業省地方インフラ・灌漑局及びドゥカラ地方農業開発公団(Office Régional de Mise en Valeur Agricole des Doukkala : 以下、「ORMVAD」)をカウンターパート(C/P)機関として、2011年7月から2016年7月までの5年間、円借款附帯プロジェクト「アブダ・ドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト」(以下、「先行案件」)を実施した。

先行案件により、ORMVAD管内のパイロットサイトにおいて節水灌漑農業モデル(以下、「本モデル」)が構築され、点滴灌漑等の実践による約50%の節水達成、約50%の乾季作付率の増加や農産物販売額の倍増の達成など顕著な成果が確認された。これを高く評価するモロッコ政府は本モデルの全国普及を図ろうとしているが、先行案件においてはORMVAD及びその管内に限定した取り組み(ORMVAD管内にて選定した対象地区に対する点滴灌漑の導入に向けた個別支援)を実施しており、ドゥカラ地方以外にも適用でき、かつより広い対象地域において効率的に普及することができる取組手法、実施体制を必要としている。また、灌漑スキームにおけるドリップ灌漑を導入する割合が高くなる場合、水路末端での取水パターンの変更が受益地区内の取水・配水計画に影響を及ぼす可能性があることから、幹線・支線レベルまでを含めた水管理システムの変更を想定しておくことが必要となる。

かかる状況からモロッコ政府は我が国に対し、先行案件で確立された節水灌漑農業モデルの広域的な普及を実現するための具体的な手法及び体制の構築(広域的な組織体制の構築や水管理システムの改善及びこれら活動を通じた中央から現場レベルまでの関係機関の役割の明確化)を目的とする技術協力プロジェクト(以下、本プロジェクト)を要請した。

本詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容について先方政府と協議のうえ合意文書(M/M)を締結し、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、5項目評価(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な情報を収集、整理し分析するとともに、他の団員と協力して、本プロジェクトの協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2017年3月上旬)

- ①要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、モロッコ側関係機関(C/P機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ②評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点から、プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案の検討及び作成に協力する。

③対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2017年3月上旬～2017年3月下旬)

- ①JICA モロッコ事務所等との打合せに参加する。
- ②モロッコ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。その際、予め JICA モロッコ事務所を通じ配布した質問票を回収し、収集した情報を取りまとめる。
- ③担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。想定する調査項目は以下のとおりであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合はプロポーザルにて提案する。
  - 1) モロッコの灌漑分野を中心とする開発計画・政策及びこれらにおける本プロジェクトの位置付けの確認
  - 2) 関連分野における開発動向 (他ドナーの関連事業や援助動向を含む) の確認
  - 3) 先行案件に関する現状の把握 (先行案件の達成成果や達成目標の現状、上位目標達成に向けた取り組み状況の概況を含む)
- ④協議の結果及び収集した情報、資料を基に、他の調査団員と協力して、本プロジェクトの概要 (協力の範囲、活動内容、投入規模、実施工程、現地再委託の有無等)、本プロジェクトにおけるモロッコ政府機関の実施運営体制を検討・提案する。
- ⑤担当分野に係る PDM 案、PO 案の作成に協力する。
- ⑥モロッコ側関係機関との協議で合意された内容に基づき、M/M (Minutes of Meetings) 案 (英文) の作成に協力する。
- ⑦担当分野に係る現地調査結果を JICA モロッコ事務所等に報告する。
- ⑧評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点から本プロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) を作成し、同表 (案) のとりまとめに協力する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年3月下旬～2017年4月上旬)

- ①事業事前評価表 (案) 作成に協力する。
- ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画調査報告書 (案) を作成するとともに、他の担当分野の調査団員が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、往路：日本⇒パリ⇒カサブランカ、復路：ラバト⇒パリ⇒日本を標準とします。なお、モロッコ国内の移動は JICA が手配します。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は 2017年3月4日～3月24日を予定しています。また本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査を開始します。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

### ③便宜供与内容

JICA モロッコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の現地調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
英語⇔仏語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICA がアレンジします (当機構の調査団員に先乗りして調査する部分を中心に日程案を提案いただくことは可能です。)
- カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (TEL:03-5226-8426) にて配布します。

- ・「節水灌漑普及プロジェクト」要請書 (写)
- ・「アブダ・ドゥカラ灌漑地域灌漑システム向上プロジェクト」事業完了報告書  
(注) 報告書の表題が「アブダ・ドゥカラ灌漑地域灌漑システム改善プロジェクト」となっていますが、「アブダ・ドゥカラ灌漑地域灌漑システム向上プロジェクト」と同一案件です。

### (3) その他

- ①農業・農村開発分野に係る詳細計画策定調査、中間レビュー調査、終了時評価等の業務経験を有することが望ましい。また、仏語による業務実施能力があれば望ましい。
- ②業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モロッコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」 ( <https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf> ) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上